

全自連会員制度のご紹介

令和6年12月

一般社団法人全国自治体ライドシェア連絡協議会

(vol.1.8)

①住所：東京都千代田区霞ヶ関3丁目6番14号三久ビル504

②役員等：

- ・共同代表（理事長） 樋渡啓祐（元武雄市長）, 浅見泰司（東京大学教授）
- ・理事 鬼橋正敏（みどり法律事務所）, 本丸達也（リベラ株式会社）
高栗圭一（元国土交通省運輸安全委員会事務局長）
- ・顧問弁護士 山田卓（三番町法律事務所）
- ・顧問 鈴木英敬（衆議院議員）, 鈴木康友（静岡県知事）,
藤井直樹（元国土交通事務次官）

③事務局：

- ・事務局長 池上明子（元デジタル庁参事官補佐）
- ・参与 真下敬太（法律事務所ZeLo・外国法共同事業弁護士）

④目的：

公民連携及び自治体間連携等による地域公共交通の利便性向上及び持続可能性の確保を図り、もって公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。

⑤業務内容：

- ・地域公共交通の活性化に関する自治体及び交通事業者に対する助言支援
- ・所管官庁及び自治体, 関係機関との総合調整
- ・地域公共交通に関する調査研究
- ・地域公共交通の担い手の育成
- ・地域公共交通受託事業者に対する技術的支援及び情報共有
- ・地域公共交通に関する刊行物の出版
- ・地域公共交通に関する講習会, 交流会等の実施
- ・公共ライドシェアの普及啓発及び利用促進
- ・本会の目的に適合する学会・団体等への参加協力
- ・その他当法人の目的を達成するために必要な事業

⑥設立日（法人登記）：令和6年4月1日



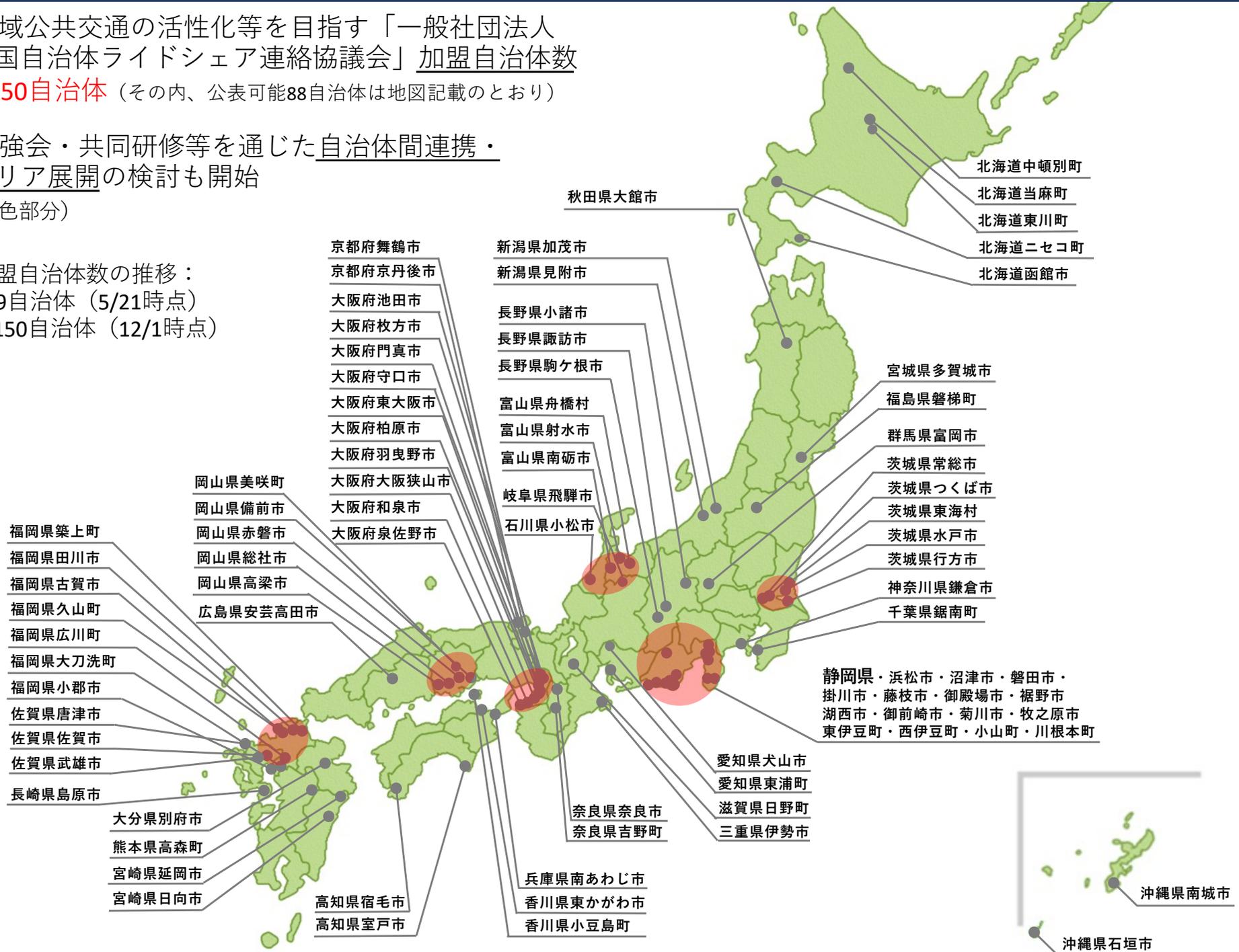
(参考) 「全自連」事務所が入居するビル・所在地

2. 一般社団法人全国自治体ライドシェア連絡協議会加盟自治体

令和6年12月1日

- 地域公共交通の活性化等を目指す「一般社団法人全国自治体ライドシェア連絡協議会」加盟自治体数：**150自治体**（その内、公表可能88自治体は地図記載のとおり）
- 勉強会・共同研修等を通じた自治体間連携・エリア展開の検討も開始（赤色部分）

※加盟自治体数の推移：
119自治体（5/21時点）
→150自治体（12/1時点）



※自治体ライドシェア：道路運送法第78条第2号自家用有償旅客運送制度の愛称

3. 「全自連」 会員構成

募集中

令和6年7月1日開始

一般社団法人全国自治体ライドシェア連絡協議会の会員は、自治体等会員及び事業者等会員で構成されています。

区分	自治体等向けサービス内容	事業者等向けサービス内容
自治体等会員	<ul style="list-style-type: none"> 入会費・年会費：無料 月1回以上開催予定のオンライン勉強会・対面による特別講演等で最新情勢及び国の動向等の理解促進 自治体等から提供されるデータに基づく政策立案サポート 	<ul style="list-style-type: none"> 該当なし
事業者等会員	<ul style="list-style-type: none"> 該当なし 	<ul style="list-style-type: none"> 年会費：応相談 自治体会員等との個別意見交換 1on1サポート等個別サービスご提案 全自連が主催する国の政策動向に係る勉強会（解説会）への参加 全自連サイトを通じた広報等
プラチナ		<ul style="list-style-type: none"> 年会費：300万円/年 自治体会員等との個別意見交換 全自連が主催する国の政策動向に係る勉強会（解説会）への参加 全自連サイトを通じた広報等
ゴールド		<ul style="list-style-type: none"> 年会費：100万円/年 全自連が主催する国の政策動向に係る勉強会（解説会）等への参加 全自連サイトを通じた広報等
シルバー		

※全自連運営の柔軟性及び機動性確保に鑑み、当分の間、会員の皆様の全自連社員及び理事等への就任は行いません。

※自治体等会員との個別提案に関する相談業務等及び成約後の事業推進に関する相談業務等については、別途委託料・コンサルティング料等の費用を必要といたします。

別途費用が必要な相談業務等とは、当該事業者等会員の個別の事情や特有案件への対応が必要な事案で、かつこれに要する時間、労力、提供するノウハウの性質、得られる成果等から総合的に判断して、一般的な相談業務の範囲を超えると本法人が判断するものとします。

公共ライドシェア・共助版ライドシェア「i-Chan」 (読み方：あいちゃん)

「i-Chan」

◀ 公共ライドシェア・共助版ライドシェアの愛称 (認証基準あり)

- ・ 読み方：あいちゃん
- ・ iには、応募作品にも沢山使われていた「愛」、そして「私」という意味を込める。
- ・ Chan (ちゃん) は、Chance (チャンス)、Challenge (チャレンジ) を想起する意味を込めると同時に、高齢者や子どもたちが呼びやすく、日本人の文化「ちゃん、さん」が持つ親しみやすさを外国人観光客にも感じてもらう効果をもつ。



◀ 「i-Chan」 ロゴマーク (認証マーク)

- ・ 優しく親しみやすい車のシルエットと特徴的な笑顔の口元。
- ・ 口元の2つの矢印の先には、乗客と運転手が居る。
- ・ 「公共ライドシェア」が、乗客と運転手を繋ぐという意味を含んでいる。



「i-Chan」先行自治体記者発表の様子 (令和6年2月22日)
左から:大分県別府市 (6月) 富山県南砺市 (4月), 右:石川県小松市 (2月)

※ () 内は開始月。いずれも令和6年

「i-Chan」グッズ▶

株式会社ビームスに依頼し、
i-Chanグッズを制作。
ドライバーのユニフォーム活用、
利用者の共通アイテムは制作予定。



ユニフォーム：てぬぐい



今後、てぬぐい以外にも展開予定

- ①目的 「自助・共助・公助」の精神のもと、地方を大切にし、活力ある地方を創ること
- ②組織 本会の目的に賛同して入会した地方公共団体の長を構成員とし、令和2年10月22日に発足
- ③会員 344人（内訳：知事12人・市区町村長322人・元職10人）
※関連団体：職員の会：522人、地方議員の会：290人（首長の会を含む3団体会員合計数：1,156人）
- ④役員 最高顧問：鈴木英敬（衆議院議員）、鈴木康友（静岡県知事）
会長：田中幹夫（富山県南砺市長）
事務総長：樋渡啓祐（元佐賀県武雄市長）
事務総長代理：池上明子（元デジタル庁参事官補佐）
事務局長：田辺一城（福岡県古賀市）
- ⑤事業 本会の目的を達成するため次の事業を行う。
 - (1)活力ある地方を創るための提言
 - (2)活力ある地方を創るための情報・資料の収集及び提供
 - (3)活力ある地方を創るための研修
 - (4)活力ある地方を創るための政府等との協力及び応援
 - (5)その他本会の目的を達成するために必要な事業
- ⑥活動実績 総会（年1回・対面）、意見交換会（月1回以上・オンライン）
政策提言（適宜）、緊急首長アンケート（適宜）等



毎月様々なテーマの下で行う意見交換会の様子（Zoom）



左,上：令和6年度総会の様子（参議院議員会館）



地域住民・ステイクホルダーと共に行う特別講演の様子（全国各地で対面開催）

問合せ先 localgov01@gmail.com（代表）
事務所 東京都千代田区霞ヶ関3丁目6番14号504

入会の申込みは、こちらから

「一般社団法人全国自治体ライドシェア
連絡協議会」入会／退会登録フォー
ム（兼担当者登録フォーム）



一般社団法人全国自治体ライドシェア連絡協議会
代表アドレス：info@zenjiren.or.jp

※入会を検討中の自治体等は、メールにてお気軽にご連絡ください。